

測定の目的

航空機騒音に係る環境基準（昭和48年12月27日環境庁告示第154号）に基づく、航空機騒音の基準値の達成及び航空機の運航に伴って発生する空港周辺の騒音暴露状況を把握するため、同省航空機騒音測定・評価マニュアルによりこれまで国で3年に1回実施してきた短期航空機騒音測定を2022年（令和4年）より北海道エアポート（株）が継承し、実施した民航機の測定結果を公表していきます。

測定期間

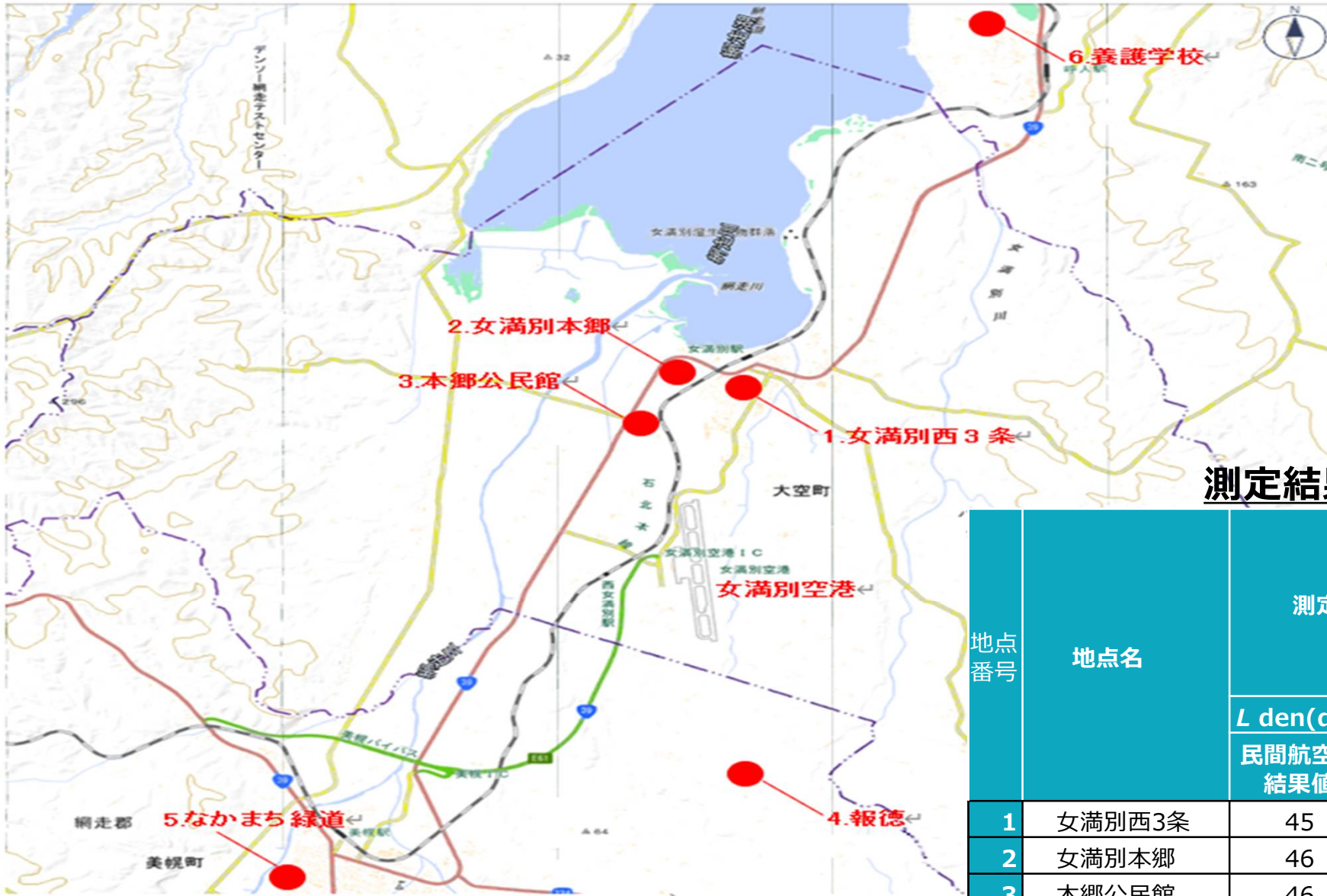
夏季（季節1）調査	冬季（季節2）調査
2023年7月18日（火）～ 7月24日（月）	2023年11月10日（金）～ 11月16日（木）

環境省航空機騒音測定・評価マニュアルにより

- 連続7日間にわたっての測定が基本
 - 風向分布は季節により変化するため、変化する場合は年2回実施と推奨されている
- ※ 季節特有の風向きによって滑走路の運用方法（航空機の進入経路）が変わります
[航空機騒音測定・評価マニュアル](#) | [大気環境・自動車対策](#) | [環境省 \(env.go.jp\)](#)

2023年度(令和5年) 女満別空港周辺 航空機騒音測定結果

測定地点



測定結果

地点番号	地点名	測定結果 (夏季・冬季合算値)		
		L den(dB)	類型	L den(dB)
		民間航空機 結果値		環境基準値
1	女満別西3条	45	II	62以下
2	女満別本郷	46	—	62以下
3	本郷公民館	46	—	62以下
4	報徳	52	—	62以下
5	なかまち緑道	35	II	62以下
6	養護学校	34	—	62以下

・L denとは・・・1日の時間平均をとって騒音レベルを表現した値

・類型とは・・・ I 専ら住居の用に供される地域
II I 以外の地域



本測定結果に関するお問い合わせ

北海道エアポート株式会社 総務本部 地域共生部 三村

TEL: 0123-46-2990